



厚生労働省委託事業

ひと、暮らし、  
みらいのために

全研修  
Zoom開催

参加費  
無料

聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会2020

聴覚障害者の社会適応を考える

～聴覚障害者のひきこもり・ニートへの対応について～

令和2(2020)年**12月12日(土)** 開 会 13:10

講演会 13:30～16:45

※情報保障 手話通訳・要約筆記

**13日(日)** 分科会 10:30～16:30

# 抄 録

## 目次

1. 挨拶.....	1
2. プログラム.....	2
3. 1日目 講演会	
講演1	
「ひきこもりの対話的支援」	
斎藤 環 氏(筑波大学医学医療系社会精神保健学 教授 オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン 共同代表) .....	3
講演2	
「聴覚障害児・者との対話から見えてきたこと」	
松崎 丈 氏(宮城教育大学特別支援教育講座 准教授) .....	5
4. 2日目 分科会	
分科会1	
「ひきこもり・ニートへの教育支援」	
パネラー 濱田 豊彦 氏(東京学芸大学教育学部 教授) .....	11
松崎 丈 氏(宮城教育大学特別支援教育講座 准教授).....	13
分科会2	
「ひきこもり・ニートへの医療介入支援 意思疎通支援者と協働できること」	
パネラー 片倉 和彦 氏(双葉会診療所 院長).....	15
須賀 一郎 氏(下高井戸メンタルクリニック 院長).....	17
高井 洋 氏(東京手話通訳等派遣センター 手話通訳士) .....	19
分科会3	
「ひきこもり・ニートへの就労と生活支援」	
パネラー 倉知 延章 氏(九州産業大学人間科学部 教授 精神保健福祉士 手話通訳士) 21	
赤畑 淳 氏(立教大学コミュニティ福祉学部 特任准教授 精神保健福祉士) ...	23
稲 淳子 氏(日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 副会長 精神保健福祉士 社会福祉士).....	25
5. 総合司会からひとこと .....	27
6. Web 研修におけるお願いと留意点 .....	28

## 挨拶

聴覚障害者情報文化センターの理事長を務めております中村でございます。研修会の開会に当たり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

今年の研修会は新型コロナの影響もあり、Web会議の形式で開催させていただきました。ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご承知のように、ここ数年、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、手話言語に関する条例の制定、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律の制定等、共生社会の実現に向けた様々な取組みが行われ、徐々にではありますが、聴覚障害者の日常生活、社会生活上の環境が着実に改善していることが実感できるようになりました。しかしながら、こころの健康や病気に悩んでおられる聴覚障害者の支援については、依然として多くの壁や課題が残されているのではないかと思います。そうした状況の改善に役立てるため、当センターでは2011年から「聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会」を開催してまいりました。今回で10回目を数えます。



今回の研修会のテーマは、ひきこもり・ニートを取り上げました。近年ひきこもり・ニートの問題は、大きな社会的課題となっています。精神病性のひきこもりもあります。コミュニケーションや人間関係のトラブルで職場定着が難しく自宅にひきこもる事例も少なくないといわれています。聴覚障害者の事例では何らかの形でコミュニケーションの問題が絡んでいると思われれます。

今回の研修会では、対話による支援をテーマにした講演を2つと、教育、医療、就労、それぞれの側面から課題を掘り下げる3つの分科会を用意させていただきました。これらの講演や分科会で学ばれたことを日々のよりよい実践に生かしていただければ幸いです。

最後になりましたが、この研修会の開催に当たっては、これまで同様、多くの専門家の先生方や関係団体の皆様に多大なご支援・ご協力をいただきました。関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

この研修会が、ご参加いただいた皆様に有意義なものとなること、そして聴覚障害者のこころを支える支援がさらに充実していくことを期待してご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人聴覚障害者情報文化センター  
理事長 中村 吉夫

## プログラム

### 1日目 2020年12月12日(土)

時間	内容
13:10	開会
<b>【講演1】</b>	
13:30～15:00	「ひきこもりの対話的支援」 齋藤 環 氏 (筑波大学医学医療系社会精神保健学 教授 オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン 共同代表)
休 憩	
<b>【講演2】</b>	
15:15～16:45	「聴覚障害児・者との対話から見えてきたこと」 松崎 丈 氏 (宮城教育大学特別支援教育講座 准教授)

### 2日目 2020年12月13日(日)

時間	内容
<b>【分科会1】</b>	
10:30～12:00	「ひきこもり・ニートへの教育支援」 パネラー 濱田 豊彦 氏 (東京学芸大学教育学部 教授) 松崎 丈 氏 (宮城教育大学特別支援教育講座 准教授)
<b>【分科会2】</b>	
13:00～14:30	「ひきこもり・ニートへの医療介入支援 意思疎通支援者と協働できること」 パネラー 片倉 和彦 氏 (双葉会診療所 院長) 須賀 一郎 氏 (下高井戸メンタルクリニック 院長) 高井 洋 氏 (東京手話通訳等派遣センター 手話通訳士)
<b>【分科会3】</b>	
15:00～16:30	「ひきこもり・ニートへの就労と生活支援」 パネラー 倉知 延章 氏 (九州産業大学人間科学部 教授 精神保健福祉士 手話通訳士) 赤畑 淳 氏 (立教大学コミュニティ福祉学部 特任准教授 精神保健福祉士) 稲 淳子 氏 (日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 副会長 精神保健福祉士 社会福祉士)

## 1 日目 講演

### 【講演 1】

### 「ひきこもりの対話的支援」

齋藤 環 氏

筑波大学医学医療系社会精神保健学 教授  
オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン 共同代表



#### 経 歴

1961 年、岩手県生まれ。1990 年、筑波大学医学専門学群 環境生態学 卒業。医学博士。爽風会佐々木病院精神科診療部長を経て、2013 年より筑波大学医学医療系社会精神保健学教授。また、青少年健康センターで「実践的ひきこもり講座」ならびに「ひきこもり家族会」を主宰。専門は思春期・青年期の精神病理、精神療法、病跡学。著書に「社会的ひきこもり」(PHP 研究所)「オープンダイアログとは何か」(医学書院)など。

#### 概 要

2019 年 3 月 29 日、内閣府は、40～64 歳のひきこもり状態の人が全国に 61.3 万人いるという推計を公表した。「中高年ひきこもり」についてはじめての大規模調査で、これまで青少年の問題と考えられてきたひきこもりの長期化・高齢化が深刻化しつつある状況が浮き彫りとなった。

内閣府が 2015 年度に実施した調査では、15～39 歳の「若年ひきこもり」は 54.1 万人と推計されており、単純には加算できないものの、全国のひきこもり総数が 100 万人を超える可能性が初めて示唆される結果でもある。

ひきこもりの増加は、日本人の国民性や社会病理と必ずしも関係がない。すでに韓国やイタリアなど、成人した子供と家族の同居率が高い地域で、ひきこもりが大きな問題となっている。つまり「ひきこもり」

とは、英米における「若年ホームレス」などと同様、青少年が社会から疎外される形式の一つなのである。

どんな社会にも、そこから疎外される青年は一定の割合で存在する。問題は、彼らの居場所である。社会から排除された青年たちの居場所は、「家の中」か「路上」のいずれかしかない。その意味で、家族主義がひきこもりをもたらす一方、個人主義がホームレスをもたらすと考えることも可能となる。

ひきこもりについてはさしあたり、家族の庇護下にあるため、その排除の図式は可視化されにくい。しかし「親亡き後」まで射程に含めるなら、それがあくまで期間限定の擬似的包摂でしかありえないのが現実である。ひきこもりをホームレスと同様に社会的排除という文脈で考えることは、こ

の問題を医療に限定されない包括的支援の対象と考える上でも重要な視点である。

その上で、精神科医がひきこもりを医療の側面から支援しようとする場合、どのような手法がありうるだろうか。当事者の治療に対する動機づけがきわめて困難な状態であるだけに、まず家族支援の段階は必須である。個人療法も重要であるが、これに続く集団療法的段階、すなわちデイケアや居場所などでの仲間づくりも回復へのステップとして大きな意味を持つ。就労支援をする場合にも、ケースワークとケアの姿勢が一貫して求められるであろう。

支援を通じて重要なものの一つが「対話」である。家族と治療者、当事者と家族、当事者と治療者の間でかわされる「対話」の質が高ければ、それ自体が治療的な意義をもちうるからである。演者らは現在、ひきこもり事例に対してフィンランドに発祥した対話実践の手法／思想であるオープンダイアログを試みて一定の成果をあげている。

オープンダイアログは、近年急速に注目を集めつつある統合失調症急性期のケアの手法（思想／システム）である。1980年代から実践されており、ほとんど入院治療や薬物治療を行わずに、きわめて良好な治療成績を上げているとの報告がある。

その基本的手法は以下の通りである。発症直後の急性期、患者や家族からの依頼があつてから24時間以内に、「専門家チーム」が結成され、患者の自宅を訪問する。本人や家族、そのほか関係者が車座になって座り「開かれた対話」を行う。この対話は、クライアントの状態が改善するまで、ほぼ毎日のように続けられる。

オープンダイアログの主たる治療対象は発症初期、すなわち急性期の統合失調症であるが、演者らはすでに外来診療においてひきこもり事例への応用を進めており、従来型の治療よりも高い有効性を実感している。当日は事例をもとにこの手法の応用や有効性について検討を試みたい。

## 1 日 目 講 演

## 【講演2】

## 「聴覚障害児・者との対話から見えてきたこと」

松崎 丈 氏

宮城教育大学特別支援教育講座 准教授



## 経 歴

広島県出身。先天性風疹症候群による感音性難聴。聾学校教員免許状1種、中学校・高校美術教員免許状1種。東北大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士（教育学）。2005年（28歳）より現職。教育心理学と特別支援教育が専門。研究テーマは、ろう・難聴の乳幼児支援、ろう重複障害児教育、手話言語発達、授業コンサルテーション研究、デフフッドと関連付けたカリキュラム、ろう・難聴学生支援、高等教育機関における手話通訳及び文字通訳、当事者研究を導入したろう・難聴当事者への支援、聴覚障害領域における防災教育など。

## 概 要

## 1. はじめに

私は、ろう者です。教員養成大学の教員であり、教育心理学と特別支援教育を専門分野にしています。ろう・難聴・ろう重複障害の子どもたちや青年、家族や学校教員に対する教育・心理学的な支援を実践しながら、コミュニケーション／対話は何かについて研究しています。

これまでひきこもりに相当する経験をしているろう・難聴当事者と係わったり、ひきこもりを経験したろう・難聴当事者の事例を聞いたことはあります。その事例のなかには、後述するように、一般に言われているひきこもり問題だけでなく聴覚障害領域固有のひきこもり問題も起こっているように感じています。その背景として、マジョリティである聴者との関係形成の困難や教育や地域をめぐる

マジョリティの価値観などマイノリティならではの境遇が関わっているのではないかと考えています。

## 2. 一般に言われる「ひきこもり」と「ニート」について

「社会的引きこもり」の定義は、「社会参加をしない状態が6か月以上持続しており、精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」とされています。この用語は、病名ではなくあくまでも状態を表しています。

そのような状態に至る背景で日本と韓国の共通点として、「急速に近代化された儒教文化圏（斎藤，2014）」が指摘されています。儒教文化にある規範、あるいは価値判断として、親孝行が非常に大事であるということがあるため、子どもが成

人後も親と同居し続けることに対する抵抗のなさにつながっているようです。逆に欧米では、むしろそのような価値判断はいわばパラサイト的生活であって、恥とされ、一人前になったら家を出て自立するように促す文化があるとのことです。それで欧米では、ひきこもりよりもヤングホームレスや若いドロップアウト組のほうが多く現れるのです。日本は逆にヤングホームレスの数はあまり多くはない状況とのことです。

そして、ニートは、ひきこもりと混同しがちですが、定義としては「仕事をしない、失業者として求職活動もしていない非労働力のうち、15歳から34歳で、卒業者、かつ未婚で、通学や家事を行っていない者」とされています。前述のひきこもりとは、主に人間関係（人付き合い）の有無で区別されます。つまり、人間関係がある場合はニート、ない場合はひきこもりというふうに分けられます。

### 3. 聴覚障害とひきこもり・ニートについて

現在、政府、学会や書店等では出されているひきこもりやニートに関する調査資料や出版物を調べてみると、ひきこもり・ニートを経験した当事者というのは全員聴者であり、音声言語（日本語）を自然に獲得し、言語・文化的マジョリティ（多数派）の側にいます。

一方で、音声言語を自然に獲得することが困難とされる生まれつき聴覚障害のある者や人生の途中で失聴した者に関するそれは見当たりません。聴覚障害のあるひきこもりやニートの実態や背景など全体的な様相が把握できませんから、福祉・臨床心理などの支援職に就いている方々のなかには、聴覚障害のあるひきこもり・ニート、あるいはそれに近い状態にあると考えられる当事者にどのように対応していけばよいかわからないものが多いのではないかと思います。

また、聴覚障害領域においては、聴覚障害があり身体障害者手帳を所持している者だと約36万人、そのうち日本語とは異なる言語としての日本手話を用いる者が約6万人います。多数派である聴者社会で彼らはマイノリティ（少数派）の立場に置かれています。手話を用いる言語的マイノリティとしてのろう者、聴覚活用が聴者と比べて制約が伴っている聴能的マイノリティとしての難聴者がいるわけです。さらに、家族単位で見ると、聴覚障害のある子どもの親の90%が聴者です。このようにろう・難聴当事者はマイノリティになる確率が非常に高いといえます。また、人生の途中で失聴することで家族と同じ立場だったマジョリティから急に家族とは異なる立場のマイノリティになることもあります。

このようにろう・難聴当事者が儒教文化圏に属していても、マイノリティとして捉えてみれば、マイノリティの立場で経験するひきこもり・ニート問題と、マジョリティの立場で経験するそれとの間には、共通点だけでなく異なる点も見られるのではないかと思います。

### 4. 「対人関係」をめぐるろう・難聴当事者が抱える課題は何か

ここでは、「対人関係（人間関係）の有無」が最も重要となるひきこもりに焦点を当てて考えてみます。ニートは対人関係がありますが、ひきこもりはそれがありません。前述のひきこもりの定義だと、少しでも家族以外の対人関係があれば、その時点でひきこもりとは呼ばれないとのことです。ただ、これは、マジョリティである聴者の視点に基づいている可能性があります。

なぜなら、聴覚障害があり、マイノリティにおかれがちな本人にとって、聴者でマジョリティでもある家族も含めた他者との「対人関係」は、緊張、不安や恐



怖が伴いやすいものであると言っても過言ではないと思います。こうしたマイノリティとマジョリティとの関係が、ろう・難聴当事者固有のひきこもり問題と関連しているように思います。

マイノリティとは、ある属性に基づいて区別される社会集団でその集団を構成する人数が少数であることを指すのですが、聴覚障害領域だと、どのような言語（日本手話／日本語）やどのような手段（音声／文字／手指）を用いているか、というふうに意思疎通にかかわる属性でマジョリティから区別されることが多いのです。ろう・難聴当事者が、マジョリティである聴者とコミュニケーション・対話するために、意思疎通できる共通のことばがまず必要になるからです。それは常に背中合わせとなる切実なテーマであり、マジョリティである聴者同士では同じ言語使用者である限り起こり得ないことです。いつどこで会っても初対面でもすぐ音声日本語で意思疎通できます。逆にろう・難聴当事者はお互いマイノリティであるがゆえに、いつでもどこでも出会えるという状況はありません。

そのため、ろう・難聴当事者は、聴者マジョリティ社会にすることが多く、その社会にいる重要な他者（家族、学校や大学の教員、職場の上司など）や一般的な他者（近所、地域など）からのディスコースに晒されがちです。ディスコースとは、言説、あるいは対話の集合とも言います。ある集団で社会を作ったり維持したりする「人々の対話による合意」によって作られたものです。その合意には目には見えない価値基準があり、人間の考え方や行動に影響を与えます。例えば、聴者の家族や通常の学校でろう・難聴当事者である自分がその場にいるにもかかわらず音声言語で談笑したり話し合ったりする様子を見せられるだけで、この社会では音声言語を問題なく使えるこ

とが絶対的価値基準なのだ、というディスコースを感じ取ります。それは、目に見えないもので、自分に危険・困難・不安・恐怖・脅威を感じさせるものであり、時には自分が身動きできないほどの強大な圧力となって覆いかぶさってきます。その価値基準は、常識とみなされる「思い込み」も含まれています。例えば、聴こえるほうが生きやすいし便利で幸せなのだ、というディスコースです。家族や学校、職場など聴者マジョリティ社会から発せられる目に見えない強大な圧力に対して、ろう・難聴当事者は、屈服せず違和感を持ち続けられるのか、さらに異議申し立てもできるのか、という問いを常に突き付けられます。

特に都会から離れて地方に目を向けると、オーラリズム（口話主義）やオーディズム（聴能主義）のように聴者に近づけることを是とするディスコース（手話の導入の必要性が適切に認識されていない背景もある）がろう学校現場で根付いていたり、障害者を自宅に閉じ込めて外部との関係を絶つ「座敷牢（私宅監置）」と呼ばれる戦前の文化がまだ残っている様子が見られます。これらがろう・難聴当事者と家族の関係にも内在化し、結果としてひきこもりにつながることもあります。現在も30代のろう者がそうした状況に巻き込まれて20年近くひきこもっていた事例が確認されているのです。

このようにろう・難聴当事者は、マイノリティの立場に置かれてしまうために、マジョリティである聴者・聴者社会との間で意思疎通できる共通のことばを確保できるのか、合意できる共通のディスコースを形成できるのか、といった課題を抱えやすい人であるということができます。前述の社会的ひきこもりの定義のなかにあった「社会参加」は、家族以外に親密な対人関係がある状態を指しています。「家族、親密な関係にある人…」

という順に親密さの度合いで当然のように並べられているようです。しかしろう・難聴当事者が抱える課題の特性を考えると、「親密な関係にある人、家族…」と親密さの順位が逆転することもありえるでしょう。

また、意思疎通できる共通のことばを確保できる相手は家族や教員、親友位というふうにマジョリティである聴者よりも非常に限定され、かつそのような相手との対人関係の密度が相対的に高くなりやすいことに注目すべきです。対人関係の密度が高いと、第三者的な視点が入りにくくなりがちです。その意味では重要な他者である聴者（家族や教員など）がどのようなディスコースを内在化し、ろう・難聴当事者とどのように対話しているのかにも注意深く関心を向ける必要があるでしょう。ただ、聴者の家族や聴者の教員もまた目に見えないマジョリティの強大な力を持つディスコースに屈服し、葛藤や違和感を抱えながらろう・難聴当事者と係わる様子が見られることも指摘しておきたいと思います。

## 5. ろう・難聴当事者における「自己愛」をめぐる問題状況

ひきこもりには自己愛との関連が指摘されています。自己愛とは、自分はそのにいても安心できる、行動や思考の起点に「自分」もいると感じられる、といったものです。

これまで述べてきたことを踏まえると、ろう・難聴当事者は、まさにマジョリティである聴者・聴者社会との対人関係において「自己愛」が揺さぶられ、そのなかでどのように維持していけるかという課題を抱えやすいといえるでしょう。

私が過去に係わったり見聞きしてきたひきこもり、あるいはそれに相当する経験をしたろう・難聴当事者（主に学生や

青年）の事例を振り返ってみても、確かに「自己愛」がどうなるかという課題と深く直面しているように感じます。

また、そうしたろう・難聴当事者との対話を通して見えてくる問題状況は次の通りです。

まず、意思疎通できる共通のことばをもっと確保しようという考えが聴者の家族など重要な他者との間で合意されていないことです。前述したように口話主義や聴能主義が家族関係に内在化していると、ろう・難聴当事者はそれに違和感を持ち続けることに疲れ果てて諦めたり聴者の家族に対して恨みの感情を抱いている様子が見られます。また、ひきこもり支援を始めることになった時に、家族がまずろう・難聴当事者と意思疎通できる言語や手段を身につけることを受け入れ、かつそれを身につけて使えるか、といった、聴者社会のひきこもり支援では見られない家族支援が必要になるでしょう。

次に、意思疎通できる共通のことばを幸い確保できたとしても、家族や学校教員など重要な他者である聴者と、お互いに自分と相手の感情経験や困りごとの経験を言語化して対話するコミュニケーションの経験が十分に蓄積されていないことです。聴者の家族は、ろう・難聴の子どもを産んだ時に難聴幼児通園施設やろう学校で助言や支援を受けます。しかし、「自己愛」とのつながりを念頭に置いて、前述したディスコースやお互いの感情についてどのように対話したらいいのか、ろう・難聴当事者が経験した困りごとに対してどのように対応したらいいのか、についてまで助言・支援する事例はあまり聞きません。先回りして困りごとが起きないように対処したり、お互いの感情と向き合わずに仕方がないものと受け止めて流したりすることが多いように思います。また、ろう学校で児童生徒に対

して言語指導や障害認識の指導が行われていますが、「自己愛」の視点で家族や聴者との対人関係をめぐる感情や困りごとを取りあげて対話する活動は非常に少ないのです。そのために自己愛が脅かされろう・難聴当事者はどのように調整したらよいか停滞するでしょう。

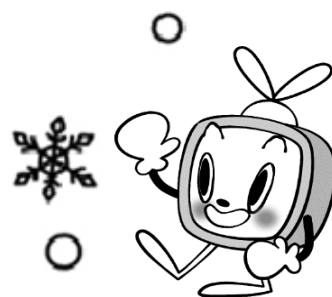
さらに、聴者マジョリティに長年抑圧され、欠乏状態になった自己愛を望む力や、そうした欲望の実現を待つ力を取り戻しにくい状況に置かれ続けていたことです。簡単に言えば、このままではいけない、自分は変わりたい、と自分のために回復と変革への渴望が湧き上がるようなことです。そういう力を獲得したり取り戻したりするには、自分が自ら考えて行動した結果としての対人関係の成功体験、他者と相談したり話し合ったりして自分は構成員の一人として頼られていると感じる立ち位置の確保、誰かと一緒にいてこの人は自分のことを理解していると思えるような安心感の実感、などが支えになるでしょう。ろう・難聴当事者の

なかには、そうした支えをも確保できないほど長く排除・抑圧されてきたので、自己愛を望む力やその実現を待つ力を持つことを忘れてしまったような状態になるのではないかと思います。それを聴者・聴者社会でもその支えを確保していきけるように一緒に取り組むキーパーソンとつながれるのが課題になります。

このように、聴覚障害の有無にかかわらずひきこもり問題が起こっていたとしても、ろう・難聴当事者においては、マジョリティである聴者とは異なる事情をどのように抱えており、それはどのようなアプローチで対応可能なのかについて注意を向けてみる必要があるのではないのでしょうか。

講演では、ろう・難聴当事者の具体的な事例をいくつか取り上げて、マイノリティであるろう・難聴当事者の視点からみたひきこもりとは何か、どのような問題状況が起こっているのか、どのようなアプローチが考えられるのかを話してみたいと思います。

memo



## 2日目 分科会1「ひきこもり・ニートへの教育支援」

### パネラー 濱田 豊彦 氏

東京学芸大学教育学部 教授



#### 経 歴

三重県出身。父は盲学校、母は聾学校の教員の家庭に育つ。東京都心身障害者福祉センターで7年ほど聴覚障害者の更生相談を担当させていただく。1999年から東京学芸大学で、将来聾学校や難聴学級の教員を目指す学生の養成を担当。

現在、金町学園の後継施設（アレーズ秋桜）建設を応援する「聴覚障害児の会」やNPO大塚クラブの代表を務める。2020年から東京学芸大学副学長（学部教育・学生支援担当）。

#### 概 要

ニート（NEET）は教育も受けていないというのが定義ですから、学齢期では不登校ということかもしれません。しかし、不登校は聴覚障害特有の現象ということではないですが、その原因には独特のものがあります。学齢期を中心に述べたいと思います。

##### <保護者から過干渉>

聞こえないとわかった時から聴覚障害児は大人からのかかわり（診断から療育にかけて医療機関に通い、ろう学校の乳幼児教育相談、幼稚部と保護者と一緒に通います。その間も医師、言語聴覚士、教員と様々な大人がかかわります）が圧倒的に増えます。親御さんの中には自分の人生を犠牲にして子どもに尽くしたという気持ちになる方もいるでしょう。

※聴力検査で「聞こえない」と言えない子。

※どこを勉強しているか親は知っている。

自分が望んでいることよりも、親の期待を気にしてしまう（人生の主人公になり切れない）。

親の期待と自分の希望のバランスをとる→自身を客体化してとらえる力（メタ認知）。

##### <聴力の低下>

聞こえないことによって生じる様々な困難を理解して克服する力（障害認識）を身に着けても、困難状況が変化するために混乱が生じる。混乱状況に「友人関係」「保護者の障害受容」の変化も伴う

ために、荒波を乗り越えるための港が必要になることもある。

引きこもり（不登校）の基にある混乱を共有→子どもの価値を最大限見出す。

### ＜柔軟さを大切に＞

聞こえないことで多様な存在と対等に付き合う経験が不足してしまう→社会性を阻害、社会が狭いと逃げ場がない、ろうの仲間からの強い当たり、引きこもりの原因にも。

かつては、ろうの仲間（手話）との出会いが心の立ち直りになることが多かった。しかし、いまは、頭ごなしに手話を禁止するような環境はほとんど無くなり、コミュニケーション手段が多様化して、同障の仲間との出会いによって救われる（プロトタイプ）は減ってしまった。

個々のコミュニケーション手段を尊重して関われるスクールカウンセラー

（SC）が重要→介入の効果 自身の思い

を伝えることで、自身も気づかなかった自分の思いに気づく（自分自身を客体化してとらえる＝メタ認知）。

課題1）個人情報に最大限尊重されなければならないが、事象を抽象化し一般化してSCに発表してほしい（大学でドロップアウトする例の多くが中学時代にいじめを経験）。

課題2）家庭など環境調整を必要とするケースはスクールソーシャルワーカーが必要だが、特別支援学校への配置は遅れている。

### 【目指す方向：OECDの3つのキー・コンピテンシー】

1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力
2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力
3. 自律的に行動する能力

## 2日目 分科会1 「ひきこもり・ニートへの教育支援」

### パネラー 松崎 丈氏

宮城教育大学特別支援教育講座 准教授



### 経 歴

広島県出身。先天性風疹症候群による感音性難聴。聾学校教員免許状1種、中学校・高校美術教員免許状1種。東北大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士（教育学）。2005年（28歳）より現職。教育心理学と特別支援教育が専門。研究テーマは、ろう・難聴の乳幼児支援、ろう重複障害児教育、手話言語発達、授業コンサルテーション研究、デフフッドと関連付けたカリキュラム、ろう・難聴学生支援、高等教育機関における手話通訳及び文字通訳、当事者研究を導入したろう・難聴当事者への支援、聴覚障害領域における防災教育など。

### 概 要

#### I. 特別支援学校の現状

##### ①学校

- ・家族及び学校の適切な係わりの不足さに起因すると思われる事例
- ・家族や学校側によって不本意な転校をさせられた事例
- ・知的障害や精神疾患のある親への対応の困難に起因すると思われる事例（特に幼児期）
- ・地方で根強く残る座敷牢（私宅監置）と学校側の口話主義（聴能主義）に起因する事例
- ・ろう・難聴当事者を持つ家族への対応が年齢とともに減少（特に中学部、高等部）

##### ②寄宿舎

- ・教育的入舎だけでなく、福祉的入舎、緊急入舎としても活用

- ・児童施設での対応より聾学校寄宿舎の方がコミュニケーション保障の観点で適切
- ・ある地域では2か月以上のひきこもりの児童生徒の事例は過去30年間皆無という事例
- ・週末の対応は難しく、家族関係への介入も困難

#### II. 通常の学校の現状

- ・差別やいじめなど学校側の不適切な対応に起因すると思われる事例
- ・中途失聴や進行性難聴を経験し、家族や学校とのつながり直しに時間を要する事例

#### III. 学校卒業後の現状

- ひきこもり・ニート経験者の発見が困難（ろう学校同窓会ネットワークや親からの情報開示）
- 大学進学や職場適応に向けた聴者社会（マジョリティ社会）への文化的移行支援が皆無
- 企業における聴覚障害関係支援のうち聴覚障害者向けの研修の実施は2006年で2.3%、2014年で3.1%と微増する一方で、設備整備や聴者向けの研修は増加

#### IV. 支援者の現状

- 聾学校におけるスクールカウンセラーの導入状況は、平成25年度調査で22校/73校（30.1%）。通常の学校における聴覚障害のある事例への対応は見当たらず
- 支援者（カウンセラー、教育支援員など）と学校側との信頼関係の難しさ
- 家族関係の介入のようにソーシャルワークとして関与することの難しさ



## 2日目 分科会2

### 「ひきこもり・ニートへの医療介入支援 意思疎通支援者と協働できること」

パネラー 片倉 和彦 氏

双葉会診療所 院長



#### 経 歴

1961 年生まれ。信州大学学生時代、知的障害者散歩、自閉症療育キャンプ、筋ジストロフィキャンプなどを手伝う。聴覚障害者の先輩がいて松本手話サークルに通う。

京都のいこいの村に行ったことがきっかけで精神科にすすむ。野澤克哉さんに会ったので聴覚障害者精神保健研究集会。阪神大震災のときに集まったメンバーがもとになって聴覚障害者の医療に関心を持つ医療関係者のネットワーク。ろう重複障害を持つ人たちの居場所作りを手伝って東京奥多摩に引っ越してきて、現在、特別養護老人ホームの隣の双葉会診療所に勤務。

#### 概 要

目をつむってコミュニケーションを拒否するろう者は少ない件など

(登場人物・大さん＝医師、福さん＝訪問看護師にして手話通訳者)

#### 第 1 章 ひきこもりを手話で表すと、「家に退く+しかたない」

大：さあ、ろう者のひきこもりへの医療介入支援・・・ところでひきこもりって何？

福：2010 年の厚労省の定義では①6 ヶ月以上社会参加していない②非精神病的の現象である③外出していても対人関係がない、となっています。

大：でも、家にひきこもっている人とは診察室では出会ってないわけで。

福：ひきこもりとされる人々の 8 割は必ずしも自宅に閉じこもっているの

はないのです。

大：コロナで家にいる、呼吸不全で家にいる、家で陶芸をしている、などはひきこもりではないわけか。そうか、社会的孤立があるかどうかが大事なんだ。

福：当事者の集まり『ひきこもりフューチャーセッション庵-IORI-』の川初真吾さんがこんなことを言っていました。・・・「ひきこもり問題」って言うけど、ひきこもりは「問題」じゃない。問題に対する「答え」だと思ってる。100 万人が出した「ひきこも

る」って答えが、僕らが抱えている課題を逆照射している・・・

## 第2章 孤立しているろう者も目はつづらない

福：ろう者の場合、コミュニティからはずれて孤立してしまうのです。

大：孤立しているろう者が受診することが時々あって、他のろう者の顔が怖いという人もいます。視線をそらす人や視線が合わない人もいます。コミュニケーションすると疲れてリストカットしてしまいたくなるという人もいた。でも、みんな目は開けていた。ろう者がコミュニケーションを断つには目をつぶるのが一番早いはずだけど。

福：目をつぶると見えなくなるでしょ。もし知的障害と聴覚障害と自閉スペクトラム症があって自傷で失明してしまった人がいても、その人は触手

話によるコミュニケーションを求めます。

大：ということは、ひきこもっているろう者も、自助グループでのコミュニケーションなどがあるといいですね。

## 第3章 自閉スペクトラム症や統合失調症やパニック障害や知的障害

大：ここでは自分が関わっているろう者の例を紹介します。診療所に来る方はストレスでひきこもりになってしまうというよりは、自閉スペクトラム症や統合失調症、知的障害や、トラウマによる PTSD などの「疾患としての課題」を抱えた方が多いです。

福：私の方は、震災を機に社会的孤立が見えてきた人のことなどを紹介します。

## 2日目 分科会2

### 「ひきこもり・ニートへの医療介入支援 意思疎通支援者と協働できること」

パネラー 須賀 一郎 氏

下高井戸メンタルクリニック 院長



#### 経 歴

信州大学医学部卒後、都立松沢病院精神科研修医。  
信州大学附属病院精神科、都立松沢病院精神科、都立精神保健福祉センター勤務を経て、2000年より下高井戸メンタルクリニックを開業し、院長。  
都立ろう学校精神科校医。  
NPO 法人ダルク女性ハウス代表・精神科顧問医。  
社会福祉法人めぐはうす グループホームめぐ・作業所 まごの手便 顧問医。  
NPO 法人白梅福祉作業所 精神科顧問医。  
世田谷区立精神障害者作業所 ウッドペッカーの森 顧問医。

#### 概 要

##### メンタルクリニックからみたニートに関連したケースについて

私は、東京都世田谷区で小さなメンタルクリニックを開いており、都立病院勤務時から、長年都立ろう学校の精神科校医を務めてきました。

ニート予備軍として、ろう学校の不登校のケースを示します。ろう学校では、担任や学年の教師、就労や進路指導の教師、各教科の教師、保健室の養護教員、スクール・カウンセラー、相談員、私のような精神科校医など多くの人が、本人や家族に関わります。しかし、卒業してしまうとこれらの関係は、極めて減ってしまうのが現状です。そんな問題点を考察してみます。

クリニックに通院している聴覚障害者のケースは、現状は障害者雇用か作業所に通所しておりニートはいません。健常者のニートのケースで、めぐはうすの地域生活支援センターの保健師や精神科ケースワーカー（PSW）が手厚く関わり、就職できたケースと、通院も服薬もきちんとしているが人との関りを避けてしまうため、地域のサービスは利用できず、自閉生活が続いているケースとを紹介し、考察してみます。

最後に、聴覚障害者も就職が比較的多い、コンピューター関連業種でうつ病性障害の発症が多く、グラフィックデザイ

ナーやゲーム関連にもいますが、特に S.E. (システム エンジニア) で急増しています。多くは自宅療養と通院、加えて仕事復帰プログラムを利用し、仕事に復帰します。しかし、抑うつ状態を繰り返すケースも多く、何度かの失敗体験の後、ニート化してしまいます。こうした S.E. ニートは、いろいろな要因で他の職種への就職転換も難しいようです。

ニートのケースでも、最低限うつ病性障害や統合失調症など医療的な治療は必要ですが、それだけでは就労には結びつかず、かなりの人手が必要です。聴覚障害者の場合、相談員の果たす役割が大きいと思いますが、そこに家族や本人をどうつなげていけるかに難しさがあると考えます。

## 2日目 分科会2

### 「ひきこもり・ニートへの医療介入支援 意思疎通支援者と協働できること」

#### パネラー 高井 洋 氏

東京手話通訳等派遣センター  
手話通訳士



#### 経 歴

1999年：本研修会の前身の聴覚障害者精神保健研究集会に事務局として関わる。

2001年：社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会

東京手話通訳等派遣センター入職

現在 同センター養成・研修部門長、第二地域支援課課長（兼務）

日本手話通訳士協会副会長

NPO 法人豊島区手話通訳者派遣センター事務局長

#### 概 要

##### 1. はじめに

東京手話通訳等派遣センター（旧東京都手話通訳者派遣協会）は、昭和48年7月に全国で初めての手話通訳派遣事務所としてスタートしました。

手話通訳者が常にいることから、都内または近隣の県からも派遣依頼をはじめ代理電話や相談などを目的として、来所される方がいました。現在も事務所のある新宿及び第二地域支援課のある大田区と合わせ月のべ250人くらいの方が来所されます。

##### 2. ケース

対象者は、日ごろから代理電話を目的に来所される方で、これまで精神的な悩みはありませんでした。緊急事態宣言が解かれたころ、いつものように代理電話

のための来所でした。

その時は、現在勤めている会社に「しばらく会社を休む」と連絡してほしいとのことでした。電話の後、少し話を聞いてみると以下の訴えがありました。

- ・会社の同僚みんながマスクをしていると不安になる。
- ・混んだ電車に乗り、乗客みんながマスクをしているのを見ると気分が悪くなる。

病院受診などの提案もしましたが、この時はそのまま帰宅。ただ、手話でおしゃべりできるのでいつでも来てくださいと伝えました。

その後、奥様と一緒に来所し、おしゃべりをして帰っていくことが続きました。話の中で「眠れない」「会社に行けるか」などの訴えがあったので、再度情

報文化センターでの相談や病院受診を提案し、ご本人が病院に行ってみると決めました。

その後は、時差出勤を経て、通院をしながら日常生活に戻っています。

### 3. 課題

コロナ禍において、いくつかの課題が顕在化してきました。

- ・手話でいつでも話せる環境が少ない  
自粛生活により、今まで聴覚障害者協会の行事をはじめ、手話で話せる環境が激減し、情報の不足の拡大と精神的な影響。

- ・オンライン化における手話通訳  
最低限のコミュニケーション保障となり、何気ない話の中から見えてくる課題を見つけることができない。  
このことは、高齢者になるほどその課題が大きい。
- ・手話通訳者の身分保障  
手話通訳の依頼が激減し、手話通訳者の収入も激減し、改めて日本の手話通訳事業の脆弱さが顕在化しました。また、慰労金の対象からも外され、専門職として認知されていない。

## 2日目 分科会3「ひきこもり・ニートへの就労と生活支援」

## パネラー 倉知 延章 氏

九州産業大学人間科学部 教授

精神保健福祉士 手話通訳士



## 経 歴

現（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業カウンセラー職として障害者雇用支援を17年経験。その後、精神科病院デイケア副所長、精神障害者地域生活支援センターセンター長として精神障害者のリハビリテーションや地域生活支援を5年間行う。その後、東京福祉大学、九州ルーテル学院大学、九州産業大学で精神保健福祉士の養成を18年。現在に至る。その傍ら、重度精神障害者を包括的に地域で支えるACTチーム、重度精神障害者を対象とした就労移行支援事業所を立ち上げ、運営している。精神保健福祉士、手話通訳士

## 概 要

ニートとは、就業も就学も職業訓練もしていない状態をさし、15-39歳のニートは約80万人といわれ、そのうちの3割がひきこもりであると考えられる。現在は学卒で入職し、仕事をしながら職業知識やスキルを社内で獲得し、スキルアップしながら定年まで働くことを前提とした産業構造が崩れてきている。ニートには中退経験や高校以下の学歴、不登校経験、卒業直後に就業しておらず「何もしていない」者が多いことから、学卒時に正社員になれなかったことや病気やけがで退職してしまったために、社会からはじき出されてしまい、再び戻れないことでニートとなってしまったことが考えられる。また、コミュニケーションスキルが低い、ネガティブ志向が強いことなども指摘されており、これらが再就職や

その意欲を削いでいることもニートが減少しない要因と考えられる。

ひきこもりには発達障がいやメンタルヘルスの問題、心理的防衛によるもの、家族力の低下、専門的支援が届かない状態の継続によるものが考えられる。さらに、聴覚障がいによる社会や家族からの孤立化、狭い聴覚障害者コミュニティとの不適応、情報不足による低い認知機能、音声言語も手話によるコミュニケーションもとれないことによる孤立化、聴覚障害者支援機関がほとんどないことなどが重なり、問題が複雑化している。

就労や社会生活に再参加していくためには、精神的健康の回復に向けた支援、安心して回復できる居場所の確保、自信や自尊心回復への支援、コミュニケーションスキル獲得の支援、納得して働ける

機会の確保を含めた個別の就労支援、アウトリーチ型で個別の抱えている課題への相談支援などが必要といえる。ストレングスモデルの活用、すべての体験が成功体験となるようにリフレーミングする意識が重要な支援のポイントといえる。

支援制度としては地域若者サポートステーションがあるが、聴覚障害者に特化した支援態勢の構築が求められる。そうになると、現実的には地域活動支援センターや就労移行支援事業、生活訓練事業な

どを拠点とし、アウトリーチ支援から開始し、安心できる場を作って、出てこられる支援を行う。安心できる場ではひきこもり経験のある聴覚障がい者がセルフヘルプグループとして運営し、ソーシャルワーカーなどが職業相談や各種プログラムを実施するとともに、コミュニケーション訓練、協力企業への就労体験など就労に向けた支援を行うなどの仕組みづくりが必要といえる。



## 2日目 分科会3「ひきこもり・ニートへの就労と生活支援」

### パネラー 赤畑 淳 氏

立教大学コミュニティ福祉学部 特任准教授  
精神保健福祉士 社会福祉士



### 経 歴

精神保健福祉士・社会福祉士。

東京都内の精神科病院でソーシャルワーカーとして約15年勤務。デイケア、外来、慢性期リハビリテーション病棟、救急・急性期病棟などを担当。手話通訳者や聴覚障害者施設等との連携体制のなか、精神科を利用する聴覚障害者への支援を経験。2011年より大学教員として精神保健福祉士養成教育に携わっている。主な著書「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援とコミュニケーション」（ミネルヴァ書房）。

### 概 要

#### <精神科病院における勤務経験から>

精神科病院に就職して初めて配属になったデイケアで出会ったAさん。グループホームに入居していて、デイケアプログラムで実施していた院内喫茶店のマスター的存在で、彼が淹れるコーヒーは評判だった。週1回行われるデイケアの全体ミーティングには毎回手話通訳者の方がいらっしやり、それが日常の風景であった。Aさんは積極的にいろいろな方に話しかけ、就職したばかりの私にもデイケアのことを教えてくれた。精神科病院での聴覚障害の方との出会いは、そんな自然なやりとりの中から始まった。

#### <院内ひきこもり状態の長期入院者>

その後、慢性期リハビリテーション病棟の担当になった。そこにも何人かの聴覚障害の方がいて、診察や面接、グルー

プ療法、退院に向けた支援など、必要に応じて手話通訳者の方にも来ていただいていた。その病棟で地域移行支援をさらに促進していこうということになり、他の病棟からの転棟候補者リストがあがってきた。そのなかに聴覚障害のBさんがいた。Bさんは40歳代にもかかわらずか高齢者病棟に入院されていて、「大人しく全く問題はない人」という情報だった。Bさんは何年も病棟内から出ることなく、院内でひきこもりの状態となっていた。以前は手話を使っていたようであったが、いまは手を動かすことはなく人とのやりとりは必要最小限に指さしなどのジェスチャーのみであった。転棟後、グループ場面に手話通訳者が来ることから、徐々に手話を思い出し、週1回のグループに参加するようになってから、人との交流が増え、徐々に表情も

明るくなっていった。冒頭のAさんも以前は長期入院であった。入院中、病棟内の隠れたところで、インスタントコーヒーをカップ1杯100円で患者さんに売って問題となったり、時々患者さんに暴力を振るうことがあり、「暴力的で問題のある人」として見られていたという。

#### <ひきこもり支援への示唆>

精神科病院における社会的入院。そのなかには入院が長期化し、いわゆる院内ひきこもり状態になっている人も存在する。Aさんは院内喫茶店で役割を得ることで、他者とのコミュニケーションがより豊かになり、Bさんは手話通訳者の導

入により、言葉を取り戻し、人との関係が広がっていった。ここには「ひきこもり・ニートへの就労と生活支援」のヒントが隠されているような気がしている。精神科病院での話ではあるが、そこで展開されていたのは治療というより、言語やコミュニケーションの保障や、関係性を広げるための支援であった。そして人との関係の中で何らかの役割を得ることが、ひきこもりを脱するためのポイントであったように思う。対話を生み出すためのコミュニケーションの工夫や保障、関係性の拡大こそ、ひきこもり支援の第一歩であり要であると考えている。

## 2日目 分科会3 「ひきこもり・ニートへの就労と生活支援」

### パネラー 稲 淳子 氏

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 副会長  
精神保健福祉士 社会福祉士



### 経 歴

精神保健福祉士 社会福祉士  
ろうあ者。

銀行で人事関係、社会保険関係の事務を経て聴覚障害者ホームヘルパーに従事。

2002年、精神保健福祉士取得。(ろうあ者としては初)

2008年、大阪労働局委嘱の精神障害者雇用トータルサポーターとして大阪府内のハローワークで従事。

現在、大阪ろうあ会館、京都府いこいの村、大阪府なかまの里、淡路聴覚障害者センター、大阪府内の自立センターで「こころの相談」を受け持つ。

他に、法定成年後見人として重複聴覚障害者支援に携わる。

団体活動として、一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の理事。

東日本大震災被災地支援、全国聴覚障害者相談支援事業「聴覚サポートなかま」の活動に取り組む。(HP <http://jaswdhh.org/>)

### 概 要

働いていた何人かの聞こえない人から聞いた話。

「日本人なのに日本語がわからないの？」

「障害者だからと甘やかさないよ。自分で努力しろ。」

「根性が足りない。」

・・・と、健聴者から言われました。聞こえないと言えば、「大きな声で話せばわかる」「筆談すればわかる」などと思われる。しかし、「通じないと面倒だな」「不便だな」と敬遠、誤解されてしまいます。そのようなことは、聞こえない

人のせいでしょうか？社会に出て、コミュニケーションの壁にぶつかり、対人関係に恐怖感、不安感、自信喪失などに陥り、自宅へ引きこもっていきます。

手先が器用、と聴覚障害者の労働力が求められていた昭和年代と比べて現在は、応用能力、臨機応変、適応能力などが求められています。それらの能力は、情報保障がなければ培うことが出来ないものです。

30数年、手先とカンで部品を組み立てていたろう者がうつになりました。部品を組み立てる機械が導入され、その操作

のための情報保障がなされていなかったため、仕事ができないとみなされてしまったのです。

ろう学校では、発音が上手だから通じるよ、と褒めてくれたのに、職場では変な声！と笑われたり無視されたりして、自信喪失になり、1年足らずで退職、家に引きこもり、「こんなになったのはお前のせいだ！」と親を責める毎日となったのです。

人間が怖い、外に出ると視線が気になる、社会に出られない、出たくない、という当事者のしんどさばかりではありません。聞こえない子供の将来を悲観した高齢の親も苦しんでいます。

聞こえないから、社会参加が難しいと

いうのではなく、聞こえないことへの理解と情報保障の環境の整備の不十分さが聞こえない人の社会参加を阻んでいると言えます。

仮に引きこもりやニートになったとしても、相談できる場所や支援を受けるところがあれば、社会参加へ踏み出せそうです。専門家に繋ぎ、治療を受けるようにしていく支援もあります。

就労ばかりが社会参加ではありません。人と人が顔を見せるところ、自分のコミュニケーションで話ができるところが社会参加の一つです。

聞こえない人のひとりひとりに合わせた支援を一つでも多く、と願っています。

## 総合司会からひとこと

社会福祉法人聴覚障害者情報文化センター  
地域支援部門 聴覚障害者情報提供施設  
施設長 森せい子



中途失聴者

日本精神保健福祉士協会認定精神保健福祉士/認定スーパーバイザー  
情文センター入職後、精力的に聴覚障害者のメンタルヘルスや精神保健福祉支援  
に力を入れている。メンバーさんたちとのグループワークや野外活動が元気の素。

### 聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会 2020 に寄せる思い

研修では進行役を務めます。よろしく  
お願いします。

新型コロナウイルスの出現が世の知る  
ところとなったのが2020年初めのころ  
でした。本研修会の案を練り、斎藤環先  
生にラブコールしたのが2月の初めでし  
た。超ご多忙な斎藤先生は12月12日な  
らと快いお返事を下さったのでした。日  
にちが決まり次第次々この道のスペシ  
ヤリストの先生方へお願いの連絡を入れ  
ました。ほぼOKのお返事をいただき、  
未熟な素案も先生方のご意見や励ましで  
整っていきました。並行して、方々会場  
探しやら準備をすすめていましたが、コ  
ロナウイルスの感染拡大が止まらず、春  
にはまさかの緊急事態宣言と移動制限。  
学校や公共施設が閉まるという事態にな  
っていきました。東京オリンピックがあ  
るから開催を12月にしていたこの研修  
会、いつもの会場で集合型でできるだろ  
うと疑いもせずにおりました。しかし、  
緊急事態解除後の新規感染者数の高止ま  
りが続き、断腸の思いで9月にはWeb研  
修に切り替えることに決めました。前身  
の「聴覚障害者精神保健研究集会」から  
ずっとこの道を歩き続け、情文センター  
主催で実施して10年が経ちました。こ

の度厚生労働省委託事業としての位置づ  
けにより本研修会を実施できるというこ  
とは、長年の取り組みの成果の1つかも  
しれません。今年のテーマは聴覚障害と  
精神障害等を合わせ有する方々の社会適  
応を考え、支援について学びますが、聴  
覚障害者が健康にひきこもるためにはど  
うしたらよいか、対話のコツは何か、ど  
うしたら対話ができる人と場に出会える  
のか、支援者は何を指針にしていけばよ  
いのか、現状での問題は何か、などな  
ど、考え学び実践に役立てていくきっか  
けになればと思っています。人間である  
以上どんな状態にあろうとも、人は人  
により人になり、嬉しくもなりあたたかな  
気持ちにもなり、元気がでてくると思  
います。一人ぼっちで誰とも会わず、何も  
聞こえず何も見えず、何も感じずに動け  
なくなっている人のそばに聴覚障害者の  
ことがわかる誰かが存在することを願っ  
ています。支援仲間と対話し、ひきこも  
りやニートの状態にある人々と対話して  
つながり続けていきたいと思います。

「一つの命を救う者が世界を救える」  
ユダヤの書の言葉（映画シンドラーのリストより）

## Web 研修におけるお願いと留意点

### 1. 参加条件【講演会・分科会共通】

本研修会は、聴覚障害と精神障害を併せ持つ方への支援について、興味・関心をお持ちの方であれば、無料でどなたでも参加できる講演会です。

分科会におきましては、支援者限定です。

### 2. 遵守事項【講演会・分科会共通】

参加される際には、以下の禁止事項を遵守してください。

- ・研修の内容を録音・録画・撮影すること
- ・研修会参加案内 URL を申し込んでいない人に情報提供すること
- ・研修資料等の二次的使用
- ・研修の進行を妨害する行為
- ・講師や参加者、主催者への誹謗中傷行為

### 3. 受講環境の準備について【講演会・分科会共通】

- ・本研修会はオンライン（Zoom）を使用して実施します。Zoom の使用は無料です。
- ・パソコン、インターネット環境など、受講に必要な機材等をご自身でご用意ください。  
安定した環境で参加するためには、できるだけ有線 LAN をご使用ください。
- ・Zoom の公式サイト内の「ヘルプセンター（下枠内）」に利用についての説明があります。

[https://support.zoom.us/hc/ja?\\_ga=2.143997299.775517284.1601623576-350708194.1599104033](https://support.zoom.us/hc/ja?_ga=2.143997299.775517284.1601623576-350708194.1599104033)

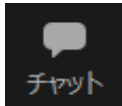
- ・パソコンのOSとZoomアプリは、当日までに最新版にアップデートしてください。
- ・ご自身の環境を起因とする作動不良などは、ご自身の責任において対処をお願いします。

### 4. 研修内容の変更・中断等について【講演会・分科会共通】

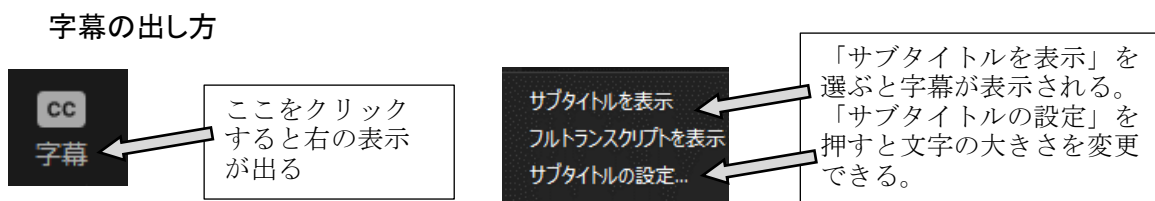
何らかの原因でインターネット環境に不具合が生じ、オンラインによる研修の継続ができない事態が生じた場合は、中断・中止する場合があります。

また、都合により事前にお知らせした内容に変更が生じる場合があります。

### 5. 参加時の設定等について【講演会・分科会共通】

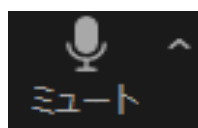
- ・事前にお届けした抄録をお手元にご用意のうえ、ご参加ください。
- ・パソコンからの音声聞きにくい場合や、周囲に音が漏れてしまう場合は、イヤフォン等をご使用ください。
- ・Zoom 機能のチャットは、 使用しないでください。※ホスト側で制限します。
- ・本研修会は聞こえない方が多く参加されるため、手話通訳と要約筆記を用意しています。そのため、画面上には、手話通訳映像と発言した内容の要約文がクローズドキャプションとして表示されます。

これらの情報保障が行き渡るよう、ペースをやや落として進行します。



・Zoom 画面に表示されるマイクは、下図のとおりを設定してください。

**【分科会】発言する時のみ**



発言できる

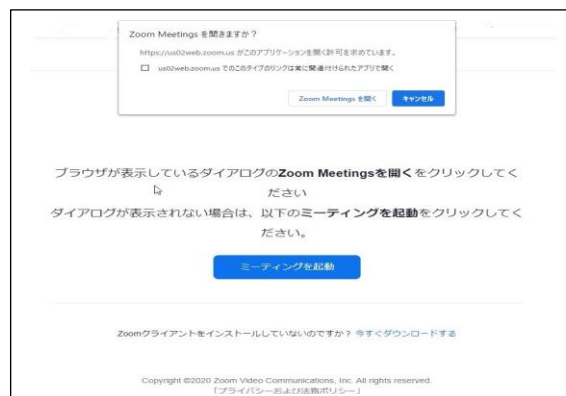
**【講演会】・【分科会】聴講中(発言時以外)**



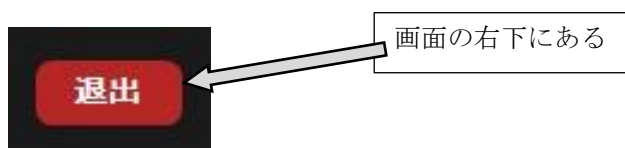
発言できない

**6. 参加方法【講演会・分科会共通】**

- ① 研修会の 10 日前頃に、ご登録いただいたアドレスに、招待メールをお送りします。  
当日は、メールに記載されている招待 URL にアクセスし、入室して参加します。  
※ 申込時に登録したアドレスを変更された場合は、速やかにご連絡をお願いします。  
※ 招待 URL は第三者に教えないでください。
- ② 初めて Zoom に参加する場合は、Zoom アプリのダウンロードが始まります。インストールが完了するとアプリが起動します。「コンピューターでオーディオに参加」をクリックすると研修会に参加できます。



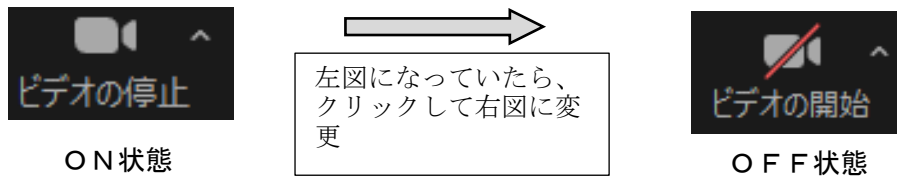
- ③ 講演会／分科会が終了後、「退出」をクリックすると終了します。



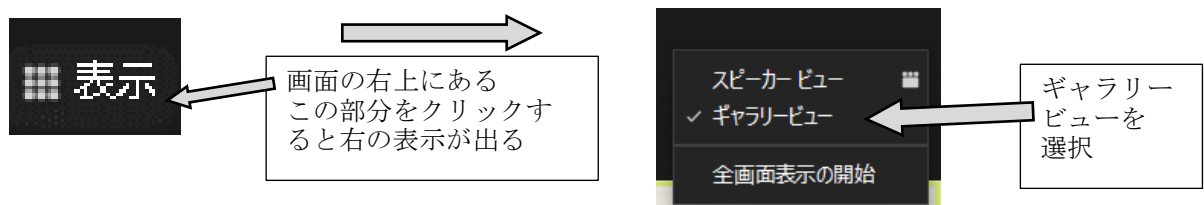
## 7. 参加時のルール

### 【講演会 12/12 参加の方】

- ・パソコンでご参加ください。
- ・ビデオは基本的に「OFF」に設定されています。変更しないでください。



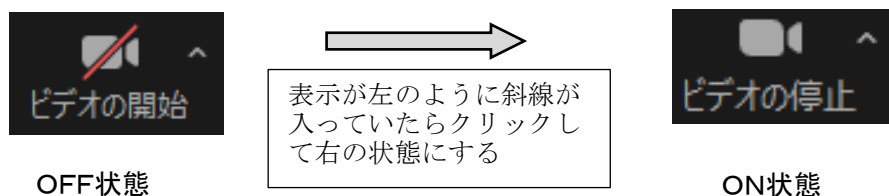
- ・マイクは基本的にミュートに設定されています。変更しないでください。
- ・表示は「ギャラリービュー」に設定してください。



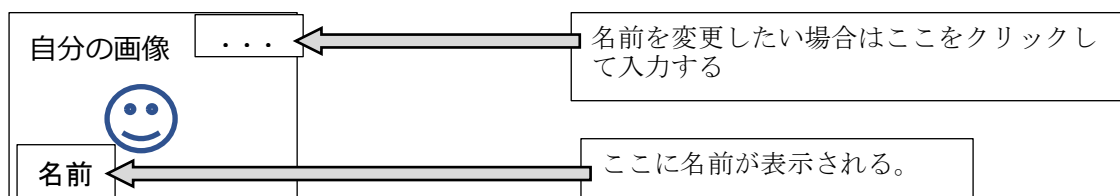
- ・講演会の時間に限りがありますので、質問のある方は、アンケートにご記入ください。後日、可能な範囲でアンケート結果を当センターホームページに掲載する予定です。

### 【分科会 12/13 参加の方へ】

- ・マイク・カメラ・スピーカー付きのパソコンでご参加ください。
- ・司会の進行にしたいが参加してください。
- ・ビデオを「ON」に設定して参加してください。




- ・ご自身の映像に、登録時と同じ名前(フルネーム)が表示されるように設定してください。基本的にパソコンを購入された時に指定した名称が自動的に表示されています。






- ・マイクは基本、ミュートに設定し、発言の時のみ、ミュートを解除してください。  
その時に、パソコン本体のマイク音量をご確認ください。



- ・パソコンからの音声が聞きにくい場合や、周囲に音が漏れてしまう場合は、イヤフォン等をご使用ください。
- ・チャット  は使用しないでください。
- ・発言したい場合は手を挙げ、司会に指名されてから最初に「所属・お名前」を言ってください。
- ・手話通訳者や要約筆記者のために、次のことにご留意ください。  
手話で発言する方・・・できるだけゆっくりと手を動かし、十分な明るさがあることにも気を付けて、手話全体が映るようにしてください。  
声で発言する方・・・一語一語はっきりとわかりやすい話し方を心掛けてください。

- ・画面共有ボタン  は、使用しないでください。
- ・内容には個人情報を含む場合もありますので、守秘義務にご留意ください。

## 8. 申込内容の変更・キャンセルについて【講演会・分科会共通】

お申込みいただいた内容に変更が生じた場合、キャンセルされる場合は、すみやかに事務局にお知らせください。なお、当日のお問合せには一切応じることはできませんので、ご不明の点などがございましたら、12月10日(木)までに連絡をお願いいたします。

## 協力団体

- 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- 一般社団法人日本手話通訳士協会
- 特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会
- 社会福祉法人全国手話研修センター
- 一般社団法人全国手話通訳問題研究会
- 特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会
- 全国難聴児を持つ親の会
- 一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
- 公益社団法人日本精神保健福祉士協会
- 公益社団法人日本社会福祉士会
- 公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟
- 特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会
- 特定非営利活動法人東京盲ろう者友の会
- 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター



### 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 東京都目黒区五本木 1-8-3

代表 電話 03-6833-5001 FAX 03-6833-5000

■法人サイト <http://www.jyoubun-center.or.jp/>

本部管理部門 電話 03-6833-5001 (法人全般に関すること)

広域支援部門 電話 03-6833-5002 (字幕制作・映像制作に関すること)

公益支援部門 電話 03-6833-5003 (手話通訳士の認定試験・登録に関すること)

地域支援部門 電話 03-6833-5004 (聴覚障害者情報提供施設 ビデオ/DVD の貸出・  
施設の利用・相談・講習会に関すること)



東急東横線 祐天寺駅西口より徒歩4分

